

産業廃棄物処理施設維持管理記録[管理型最終処分場]

丸三製紙株式会社 大富最終処分場

平成30年度実績

1. 埋め立てた産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量[規則第12条の7の2第1項第8号イ]

※処分した産廃数量・単位(t/月)

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
汚泥	0	0	0	0	0							
ばいじん	0	0	0	0	0							
焼却灰	0	0	0	0	0							
廃プラスチック類	0	0	0	0	0							
ガラス・コンクリートび陶磁器くず	0	0	0	0	0							
金属くず	0	0	0	0	0							
がれき類	0	0	0	0	0							
紙くず	0	0	0	0	0							
ゴムくず	0	0	0	0	0							
合計	0	0	0	0	0							

2. 残余容量[規則第12条の7の2第1項第8号リ]

測定年月日	残余容量(m³)
H29.9.15	8,823

※残余の埋立量は年に1回測定

3. 擁壁等点検[規則第12条の7の2第1項第8号ロ]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	H30.4.19	H30.5.22	H30.6.19	H30.7.19	H30.8.21							
点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							

4. 遮水工点検[規則第12条の7の2第1項第8号ハ]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	H30.4.19	H30.5.22	H30.6.19	H30.7.19	H30.8.21							
点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							

5. 地下水点検[規則第12条の7の2第1項第8号ニ、ホ～チ]

測定項目:電気伝導率 ※単位 : mS/m

測定場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上流	7.7	9.3	13	27	18							
下流	17	23	21	24	23							

6. 放流水点検[規則第12条の7の2第1項第8号ニ、ホ～チ]

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	省令基準	条例基準	要綱基準
PH	—	7.7	7.6	7.6	7.6	7.7								5.8~8.6		
BOD	mg/L	1.0	1.0	2.0	1.0	12								60以下	40以下	25以下
COD	mg/L	4.0	5.0	4.0	5.0	5.0								90以下	40以下	25以下
SS	mg/L	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0								60以下	70以下	60以下

◎省令基準とは産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準。◎条例基準とは福島県生活環境の保全等に関する条例基準。

◎要綱基準とは福島県産業廃棄物処理指導要綱に基づく基準。

※最終処分場の浸出水は凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理してます。